

日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2018—

(大学・短期大学部・専門学校)

点検・評価結果及び改善意見 【理工学部，理工学研究科】

目 次

基準Ⅰ	教育課程・学習成果	1
基準Ⅱ	学生の受け入れ	10
基準Ⅲ	教員・教員組織	15
理工学部・理工学研究科の改善意見		20

基準 I 教育課程・学習成果

点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【現状説明】

<理工学部>

「日本大学教育憲章」（平成 29 年 4 月 1 日施行）の「自主創造」の 3 つの構成要素及び 8 つの能力との総合性及び関係性を踏まえつつ、授与する学位の専攻分野（「工学」及び「理学」）ごとに学位授与方針を定め、「学部要覧」等に掲載し、学部ホームページで公表している（資料 1-1, 1-5）。

<理工学研究科>

授与する学位の専攻分野（「工学」及び「理学」）を明記し、博士前期課程では、研究を計画的に遂行する能力、専門的知識など、博士後期課程では、自立した研究者としての研究を企画して計画的に遂行する能力、高度な専門的知識など、到達すべき学修内容や水準を学位授与方針として定め、「大学院履修要覧」等に掲載し、研究科ホームページで公表している（資料 1-2, 1-6）。

なお、平成 29 年度大学評価（認証評価）結果において、「学位授与方針に課程修了にあたって修得すべき学習成果が示されていないので、改善が望まれる」と指摘を受け、改善計画を策定したところである。

点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【現状説明】

<理工学部>

「日本大学教育憲章」（平成 29 年 4 月 1 日施行）の「自主創造」の 3 つの構成要素及び 8 つの能力との総合性及び関係性を踏まえつつ、授与する学位の専攻分野（「工学」及び「理学」）ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、「学部要覧」等に掲載し、学部ホームページで公表している。また、体系的な履修を促すため、各学科の履修系統図を作成し、「学部要覧」等に掲載し、学部ホームページで公表している（資料 1-3, 1-5）。

<理工学研究科>

学位授与方針に基づき、授与する学位の専攻分野（「工学」及び「理学」）を明記し、博士前期課程では、各専攻における専門的知識・応用力を修得するための授業科目及び研究指導科目により教育課程を編成、博士後期課程では、各専攻における専門的知識・応用力を修得するための研究指導科目により教育課程を編成することを教育課程の編成・実施方針として定め、「大学院履修要覧」等に掲載し、研究科ホームページで公表している（資料 1-4, 1-6）。

なお、平成 29 年度大学評価（認証評価）結果において、「教育課程の編成・実施方針に、教育内容・方法等に関する基本的な考え方が示されていないので、改善が望まれる」と指

摘を受け、改善計画を策定したところである。

点検・評価項目③

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状説明】

<理工学部>

初年次教育の重要性を踏まえ、導入教育科目の開講、卒業生の質の保証を考慮した卒業達成度評価科目を開講している。また、教養教育と専門教育の接続をより一層拡充するため、科目区分に共通基礎教育科目及び専門基礎教育科目を開講している。平成 30 年度には、全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎 1」及び「自主創造の基礎 2」の開講を主とした教育課程の変更を行った。法令等の改正にも対応しながら、大学院理工学研究科の授業科目及び研究指導科目も見据えつつ、授業科目間の関連性や授業内容等の評価を行い、体系的な教育課程の編成をしてきている。また、教職以外にも資格（受験資格）取得に必要な指定授業科目あるいは認定授業科目を開講するとともに、実験科目や卒業研究等により学生の主体性及び協調性等を養っている。

AO入試、推薦入試の入学予定者に対し、大学合格後から入学するまでの時期に基礎学力を養う機会を設定し、大学教育への円滑な移行と入学後の学習への動機付けを行うために、入学前教育を実施している。入学後には「英語」、「数学」、「理科（物理、化学）」の学力調査を実施し、成績が振るわなかった学生には、英語・数学・物理学・化学の基礎講座や個別指導を行う「パワーアップセンター」での受講を推奨している。

高大連携教育については、日本大学習志野高等学校及び千葉県工業系高大連携加盟校の生徒を科目等履修生として受け入れ、本学部に入學した場合は修得単位の認定をしている（資料 1-5, 1-7）。

<理工学研究科>

博士前期課程では、専攻ごとに専門職業人としての高い専門性を有するための授業科目と演習科目を設置し、社会でリーダーシップを発揮するための講義やグローバル化に対応するため英語で授業を行うアカデミック・ライティング講座を開講している。一部の専攻では、授業科目を研究領域ごとに体系的に明示し、共通して身に付けるべき専門的知識を必修科目としている。また、理工学部からの大学院理工学研究科進学予定者に対しては、大学院の授業科目の履修を可能とし、各自で適切なコースワークとリサーチワークのバランスが取れるよう配慮している。

博士後期課程においては、世界的な研究レベルを目指した研究課題を通して、研究指導教員との討論、学会での査読論文の発表などによって、研究者・技術者として自立して研究活動を行う能力を養うリサーチワークを主体とした教育を実施している（資料 1-6, 1-7）。

なお、平成 29 年度大学評価（認証評価）結果において、「カリキュラムは、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる」と指摘を受け、

改善計画を策定したところである。

点検・評価項目④

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【現状説明】

<理工学部>

実験・実習科目を多く設置することで学生の主体性及び協調性を涵養している。

教育目標の達成に向けて各科目に相応しい授業形態（講義・演習・実験等）を含めた科目を、その教育課程の基礎をなす 14 学科各々の学問分野や専攻領域の体系性等を考慮して配置している。

一学期の履修登録単位数の上限を 24 単位と定めると共に、1 年次後学期より成績優秀者には各学期最大 30 単位までの履修登録を認めることで、学生の意欲と能力に基づき学習計画を策定できるよう配慮している。

個別の学習指導については、ガイダンス時等にクラス担任により実施している。

シラバスは、各授業科目の学修目標、授業方法、授業計画、毎回の授業の内容（その準備が必要な場合はその指示）、成績評価基準及び担当教員のオフィス・アワー等について、統一された書式で授業科目担当教員が毎年度 Web で入力している。さらに各学科にシラバス担当者をおいて記述内容の標準化及び内容の充実化を図った上で Web に公開している。

また、複数のグループで実験を行う科目においては、複数の教員が担当し、TA も配置することで、効果的かつ円滑な授業ができるようにしている。

課外においても、学生自らの創造・実践を通じた取組とその実現を支援する未来博士工房を設置し、学生の自律性と創造力の覚醒・工房間連携による協調性・人間力の向上と情報共有化、自由企画実験と成果発表会による自主創造力の向上に取り組んでいる（資料 1-5, 1-7, 1-8）。

<理工学研究科>

研究指導計画に基づき、博士前期課程では、大学院生の自主的な研究の支援内容として本研究科の優れた研究施設及び設備の有効な利用を促し、実験、計算、実習並びに実務的な研究の促進を意識した研究指導・学位論文作成指導を行い、博士後期課程では、研究者として自立して研究活動を行う能力を身に付け、研究職に就くことを前提とした教育研究指導及び学位論文作成指導を行っている。

研究指導の内容・方法、論文の中間発表会スケジュール等については、専攻ごとにガイダンスで説明するなどの対応を行っており、博士前期課程の一部の専攻では、研究計画及び中間発表会等を示した資料を配付している。博士後期課程においては、指導教員が研究テーマ等に合わせて個別に対応している。

シラバスについては、理工学部参照（資料 1-6, 1-7, 1-10, 1-11）。

なお、平成 29 年度大学評価（認証評価）結果において、「シラバスの「特別演習・講究」「特別研究」において授業計画の記載がないため、改善が望まれる。」と指摘を受け、改善計画を策定したところである。

点検・評価項目⑤

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【現状説明】

<理工学部>

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に則って学科目を設置し，各授業科目の学修目標，授業方法及び成績評価方法・基準等をシラバスに明示し，それに従って，成績評価を行っている。その成績評価に関しては，GPAの数値による履修登録単位数の上限設定で，単位制度の実質化と学修時間の確保及び授業内容の理解を徹底するよう指導している。また，学修達成度を自己点検するための卒業達成度評価科目を3年次又は4年次に置き，修得単位の確認に基づく卒業生の質を検証している。また，学科（コース）によっては，卒業研究論文要旨集を纏め，公開の発表会を（学科内の専門系列あるいは学科を越えた専門系列で）行うこと，また卒業設計では，その成果物を展示し，発表・講評する機会を設けて，卒業時における学生の質を検証する機会としている。卒業の要件は，学部要覧に掲載している。

単位の認定については，編入学の場合のほか，学生からの申し出により英語検定試験の成績等，許可された留学先の外国の大学における授業科目の履修により修得した単位，外国の大学との協定又は覚書に基づく短期海外研修における成績について，単位の認定を行っている。また，入学前の修得単位の認定は，学生からの申し出により理工学部の授業科目を履修して修得した単位について認定をしている（資料1-5，1-7，1-9）。

なお，平成29年度大学評価（認証評価）結果において，「履修登録できる単位数の上限について，成績によって基準を設けており，理工学部（建築学科を除く）では，直前の学期のGPAが1.5以上の場合に半期で最大30単位，年間で最大60単位までの履修登録を認めているが，学生の大半がこの基準に該当するという実態があるので，単位制度の趣旨に照らして，改善が望まれる」と指摘を受け，改善計画を策定したところである。

<理工学研究科>

成績評価については，理工学部参照。

単位の認定については，許可された留学先の外国の大学における授業科目の履修により修得した単位について認定を行っている。また，入学前の修得単位の認定は，学生からの申し出により大学院理工学研究科の授業科目を履修して修得した単位について認定をしている。

学位の授与は，学位授与の方針に則って学位授与の審査基準，手続き等が明文化されている。単位修得と学位論文の提出，学位論文の発表会を経て，各専攻の教員からなる審査委員会の判定が基準となっている。また，学部内で毎年度実施している理工学部学術講演会での発表を奨励し，論文作成に向けての進捗状況の把握や指導教員以外の教員との研究討議や指導を得る機会としている。

さらに，博士の学位審査においては，論文提出条件として纏めた研究実績（審査付論文数等）によって，客観的な第三者による新規性・独創性等の担保を得た上で，各専攻内の後期課程特別研究担当教員において当該論文が審査できる段階にあるか否かを判断する。

その後、上記研究実績を基にした学位申請論文は、実施専攻内（専攻内説明会）と研究科（論文発表会）を経て、審査委員会において審査している。学位授与の適切性については、審査委員会の審査結果及び学位申請論文を大学院委員会及び大学院分科委員会において学位授与の方針（論文の審査基準を含む）に則って検証し、客観性及び厳格性を確保している（資料 1-6, 1-7, 1-10）。

点検・評価項目⑥

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【現状説明】

<理工学部>

各学科の「学習・教育目標」を具現化した卒業達成度評価科目の履修により、教育目標に沿った成果が上がっているか確認できるシステムとなっている。

学修達成度を自己点検するための卒業達成度評価科目を3年次又は4年次に置き、修得単位の確認に基づく卒業生の質を検証している。4年次の卒業研究と併せて最終的な卒業に必要な要件の具備を学科内で検証し、教授会において卒業判定を実施し、学位授与に際しては厳格に処理している。

平成 26 年度から情報統括委員会により教育課程を検証し、改善するための基礎データの収集を目的として卒業生に対して卒業時満足度調査を実施して、その結果は教室主任を通じて各学科に提供している（資料 1-9, 1-12）。

<理工学研究科>

GPAの学期ごと及び累積の値を成績表に明示することにより、「学んだ質」の教育目標等に基づき各専攻の教育研究上の目的を具現化した学習・教育目標への達成状況が、客観的に把握が可能となっている。

平成 26 年度から情報統括委員会により教育課程を検証し、改善するための基礎データの収集を目的として修了生に対して修了時満足度調査を実施して、その結果は専攻主任を通じて各専攻に提供している（資料 1-12）。

点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【現状説明】

<理工学部>

平成 19 年度より理工学部ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を設置している。毎年度学期毎に実施している学生による授業評価アンケートの集計結果は担当教員及び各学科の教室主任に報告され、寄せられた意見、要望などを取りまとめた結果に対する取組を学部ホームページにて公表している。教育内容・方法等の改善を図るための講演会、模擬授業、FD成果報告会等の研修会の実施については、理工学部FD委員会を中心として、毎年度複数回実施している。

学生による授業評価アンケートとの相乗効果により、授業内容及び方法の改善を図るための情報提供及び研修機会を設けており、今後ともそのP D C Aサイクルを注視・改善に努めていくこととする（資料 1-13, 1-14, 1-15）。

<理工学研究科>

毎年度学期毎に実施している学生による授業評価アンケートの集計結果は、担当教員及び各専攻の専攻主任に報告され、寄せられた意見、要望などを取り纏めた結果を共有し、授業改善に反映している。授業評価アンケートの活用に加えて、博士前期課程では、学内で実施している学術講演会の研究発表を推奨し、他専攻の教員・学生を含めた討議、審査員との質疑によって教育成果を検証している。さらに、研究室内における研究発表を通じた討議及び指導、特別研究、研究成果の国内外への発表及び修士論文発表審査により検証している。博士後期課程では、研究成果の査読論文誌への投稿、特別研究の実施状況を通じた質問への対応などで評価し、博士論文の審査内容とその前提となる査読論文等の研究実績で検証している。

また、平成 19 日年度より設置された理工学部 F D 委員会内規において平成 25 年度から理工学部及び理工学研究科を含めて組織的に実施することと定め、大学院教育の F D の実施計画及び実施状況の報告を実施している。これらにより、各専攻の F D 活動の実態を把握するとともに、各専攻で他専攻の F D 活動の実態を共有化して取り組んでいる（資料 1-16）。

なお、平成 29 年度大学評価（認証評価）結果において、「教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究等を行っていないので、改善が望まれる」と指摘を受け、改善計画を策定したところである。

【長所・特色】

<理工学部・理工学研究科>

なし

【問題点】

<理工学部>

平成 29 年度大学評価（認証評価）結果において、次の事項について努力課題と指摘を受けた。

①履修登録できる単位数の上限について、成績によって基準を設けており、理工学部（建築学科を除く）では、直前の学期の G P A が 1.5 以上の場合に半期で最大 30 単位、年間で最大 60 単位までの履修登録を認めているが、学生の大半がこの基準に該当するという実態があるので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

（評価を受けた当時の状況）

平成 24 年度以前入学者については、通年の成績（修得単位数及び G P A）に対して翌年度の履修科目登録上限の特例を適用していた。

平成 25 年度のカリキュラム変更時に、留学希望者及び体調不良等のやむを得ない事由により半期休学をした者への対応並びにセメスター制への移行に伴う措置として、履修科目登録上限及びこの特例についても見直し、半期ごとの成績に対して翌学期の履修科目登

録上限を定める方法に変更し、その基準を新たに設けた。

参照する成績を通年から半期に変更したことにより、従来であれば前学期終了時点で翌年度の特例措置適用が受けられないことが決まった学生についても、新基準であれば後学期の学修により特例が適用されることとなったため、対象となる人数が多くなったと考えられる。

また、平成 25 年度入学者のカリキュラムが完成年度を迎えたのが平成 28 年度であり、大学評価（認証評価）資料の提出時点では履修科目登録上限を含めたカリキュラム全般について検証及び見直しの段階であった。

改善に向けた具体的方策等は改善意見に記載する。

<理工学研究科>

平成 29 年度大学評価（認証評価）結果において、次の事項について努力課題と指摘を受けた。

①学位授与方針に課程修了にあたって修得すべき学習成果が示されていないので、改善が望まれる。

（評価を受けた当時の状況）

博士前期課程では、修士論文の審査は、論文の学術的意義、新規性及び応用的価値等を基準に評価を行い、最終試験で学位申請者が研究を計画的に遂行する能力、研究成果を論理的に説明する能力、専門的知識及び学術研究における倫理性を有しているかどうか等を基準に評価を行っており、専門的知識を示し、到達すべき学修内容や水準を含んで明記していたが、修得すべき知識・能力等が十分に示されていない状況であった。

博士後期課程では、博士論文の審査は、論文の学術的意義、新規性、創造性及び応用的価値等を基準に評価を行い、最終試験で学位申請者の自立した研究者としての研究を企画して計画的に遂行する能力、研究成果を論理的に説明する能力、高度な専門的知識、豊かな学識、学術研究における倫理性を有しているかどうか等を基準に評価を行っており、専門的知識を示し、到達すべき学修内容や水準を含んで明記していたが、修得すべき知識・能力等が十分に示されていない状況であった。

改善に向けた具体的方策等は改善意見に記載する。

②教育課程の編成・実施方針に、教育内容・方法等に関する基本的な考え方が示されていないので、改善が望まれる。

（評価を受けた当時の状況）

博士前期課程では、専攻科目の履修により、専門的知識・応用力を修得する。また、特別研究において、研究課題に応じたその専門的な研究を通じて研究者や技術者等として必要な能力を培い、最終的に修士論文を作成すると定めていたが、教育内容・方法等に関する基本的な考え方が十分に示されていなかった。

博士後期課程では、研究指導科目の履修により、専門分野での研究を通じて、研究者に求められる倫理観、実験・調査の企画・実施、学術論文の研究遂行に関わる能力を修得するための指導を受け、最終的に博士論文を作成すると定めていたが、教育内容・方法等に関する基本的な考え方が十分に示されていない状況であった。

改善に向けた具体的方策等は改善意見に記載する。

③カリキュラムは、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえない

いので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。

(評価を受けた当時の状況)

博士後期課程では、世界的な研究レベルを目指した研究課題を通して、研究指導教員との討論、学会での査読論文の発表などによって、研究者・技術者として自立して研究活動を行う能力を養うリサーチワークを主体とした教育課程を実施しており、コースワークは開設していない状況であった。

改善に向けた具体的方策等は改善意見に記載する。

④シラバスの「特別演習・講究」「特別研究」において授業計画の記載がないため、改善が望まれる。

(評価を受けた当時の状況)

シラバスは、講義形式の授業科目及びゼミナール形式の研究指導関連科目の2種類の作成様式を準備している。「特別演習・講究」「特別研究」は、後者のゼミナール形式の研究指導関連科目であるが、ゼミナール形式の作成様式において、シラバスの概要を記載する項目が講義形式と同様の内容であった。

改善に向けた具体的方策等は改善意見に記載する。

⑤教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究等を行っていないので、改善が望まれる。

(評価を受けた当時の状況)

理工学部FD委員会内規において、理工学部及び理工学研究科を含めて組織的に実施することを定め、大学院教育のFDの実実施計画及び実施状況の報告を実施し、各専攻のFD活動の実態を把握するとともに、各専攻で他専攻のFD活動の実態を共有化し取り組んでおり、教育内容・方法等の改善を図るための講演会、模擬授業、FD成果報告会等の研修会の実施については、理工学部FD委員会を中心として、毎年度複数回実施していたが、理工学研究科としての取り組みにまで至っていない状況であった。

改善に向けた具体的方策等は改善意見に記載する。

大学基準協会が公表している基礎要件充足状況を確認した結果、基礎要件を充足していない項目があった。

①研究科の学位課程ごとに研究指導計画が一部明示されていないので、改善を行う必要がある。

(現在の状況)

研究指導の内容・方法については、専攻ごとにガイダンス等で説明するなどの対応を行っている状況であり、研究科として示す根拠資料が不十分である。

改善に向けた具体的方策等は改善意見に記載する。

【全体のまとめ】

<理工学部・理工学研究科>

平成29年度大学評価(認証評価)結果において示された努力課題及び大学基準協会が公表している基礎要件を充足していない項目について改善に向けて検討する。

【根拠資料】

1-1	〔理工学部〕 ホームページ ディプロマ・ポリシー https://www.cst.nihon-u.ac.jp/about/education/index.html
1-2	〔理工学研究科〕 ホームページ ディプロマ・ポリシー http://www.cst.nihon-u.ac.jp/graduate_school/edu_info/index.html
1-3	〔理工学部〕 ホームページ カリキュラム・ポリシー https://www.cst.nihon-u.ac.jp/about/education/index.html
1-4	〔理工学研究科〕 ホームページ カリキュラム・ポリシー http://www.cst.nihon-u.ac.jp/graduate_school/edu_info/index.html
1-5	〔理工学部〕 平成 30 年度学部要覧
1-6	〔理工学研究科〕 大学院履修要覧 2018
1-7	〔理工学部〕 〔理工学研究科〕 シラバス https://www.cst.nihon-u.ac.jp/syllabus/
1-8	〔理工学部〕 〔理工学研究科〕 平成 30 年度行事予定表・授業等日程表
1-9	〔理工学部〕 卒業達成度科目
1-10	〔理工学研究科〕 理工学研究科博士後期課程博士論文審査に関する内規
1-11	〔理工学研究科〕 修士論文中間発表会実施要領
1-12	卒業時満足度調査及び修了時満足度調査
1-13	理工学部ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会内規
1-14	FD研修会実施要項
1-15	平成 30 年度前期授業改善のためのアンケート集計結果（理工学部）
1-16	平成 30 年度前期授業改善のためのアンケート集計結果（理工学研究科）

基準Ⅱ 学生の受け入れ

点検・評価項目⑧

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【現状説明】

<理工学部>

学部及び学科の学生の受け入れ方針を定め、学部ホームページ及びガイドブックに掲載し、求める学生像を明示している。

理工系の学生として修得しておくべき知識等の内容・水準については、学力試験検査の結果で入学評価・判定する一般入試（N方式第1期，A方式，C方式第2期，CA方式）では、学部全体で統一した試験科目により提示している。その中でも、一般入試（CA方式）では、理工学系の学問を進めていく上で重要となる数学の基礎知識に重点をおき、数学の能力に主眼を置いて、数学の配点を高く設定している。

C方式第1期については、各学科の教育内容を踏まえて学科ごとに試験科目を指定している。また、一般入試とC方式第1期及び第2期の重複受験者の得点などを利用して、試験間で格差のない値（偏差値）を算定し、合否判定の参考にしている。このことにより、各入試の合格最低水準の統一を図っている。附属高等学校等推薦入試（附属特別選抜）、推薦入試（指定校制）では、出願の要件として全体の評定平均値を指定しており、附属高等学校等推薦入試（基礎学力選抜・国公立併願方式）では、日本大学附属高等学校等基礎学力到達度テストの理系科目の総合点の基準を指定している。推薦入試（公募制）では、全体の評定平均値の基準もしくは各学科の教育内容を踏まえて各教科・科目の評定の基準を示している。多様な学生を受け入れるため、帰国生を対象とした入学試験や、外国人留学生を対象とした入学試験も実施している（資料 2-1, 2-2, 2-7）。

<理工学研究科>

博士前期課程・博士後期課程別に学生の受け入れ方針を定め、研究科ホームページ及びガイドブックに掲載し、求める学生像を明示している。

博士前期課程の入試としては、学内推薦、一般第1期，第2期，第3期，社会人第1期，第2期及び外国人留学生試験を実施している。学内推薦による入試は、各専攻の基準に沿って成績優秀者を推薦対象者としており、志願者の学力は一定の水準を満たしている。一般第1期及び第2期の入試では、当該専攻で学修する上で必要不可欠な科目の筆記試験（外国語と専門科目）と口述試験を実施している。

また、第3期の入試では各専攻が課している課題及び口述試験を行っている。一方、社会人入試は、口述試験として面接及び試問を実施しており、受験者の業績及び研究計画に重みをおいた入学試験を実施している。

博士後期課程の入学試験としては、一般第1期，第2期，社会人第1期，第2期及び外国人留学生入試を実施している。一般第1期，第2期の入試では、当該専攻で学修する上で必要不可欠な外国語の筆記試験を実施し、面接及び口頭試問に重点を置いている。また、社会人第1期，第2期入試では、口述試験として面接及び試問を実施しており、受験者の業績及び研究計画に重みをおいた入学試験を実施している（資料 2-3, 2-8）。

点検・評価項目⑨

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【現状説明】

<理工学部>

学生の受け入れ方針に基づいて、各選抜試験の募集人員及び科目・配点を決めている。学力試験で評価・判定する一般入試（N方式第1期，A方式，C方式第1期，C方式第2期，CA方式），出身高等学校長の推薦に基づき調査書を主な資料として判定する推薦入試（付属校〔基礎学力選抜，付属特別選抜，国公立併願方式〕，指定校制，公募制），志願者の能力，適性，意欲及び関心等多面的・総合的に判定するAO入試，帰国生入試，校友子女入試，外国人留学生入試を実施している。

各入試に対して、募集要項を作成し、募集人員，募集方法並びに選抜試験の方法について詳細に記述し適切に実施している。各入試における入学者数については募集人員を目標として実施している。AO入試に関しては、各学科の募集人員を見直し，また合格者数の適正化を継続して図ってきた結果，平成26年度から平成30年度まで，募集人員に対する入学者の割合が，全ての学科において2倍を超えない状況となった。

付属推薦及び指定校推薦を除き，選抜試験内容等について，大学本部並びに本学部の入試情報冊子，ホームページにて公表している。また，一般入試，推薦入試（指定校制・公募制），AO入試，帰国生入試，校友子女入試では，過去の試験問題を公開している。一般入試（N方式第1期，A方式）では，不合格者に対する成績開示請求への対応をしており，また，各学科の合格最低点を入試情報として公表しており，入学者選抜における透明性を確保している。推薦入試（公募制）やAO入試においては，各学科における選考評価項目ごとに配分点を設定し，その総合評価点により選抜を行っており，成績開示請求への対応ができるように透明性を確保している。

入試実施に当たっては，入学者選抜の組織体制として，入試実施に関わる業務を担う入学試験実行委員会と入試問題作成，編集を担う編集委員会を整備している。

障がいのある学生について，現状の施設やサポート体制で就学が可能か判断する必要があるため，各試験の募集要項には出願に当たって，入試事務室への事前確認の連絡をお願いする旨を明記し，合理的配慮に基づき，相談内容に応じて対応している（資料2-1，2-4）。

<理工学研究科>

大学院委員会において，毎年，募集要項の見直しを実施している。大学院分科委員会において，筆記試験及び口述試験等の結果を判定資料として作成し，合格予定者について判定している。

障がいのある学生への対応については，学部入試と同様，各試験の募集要項に，入試事務室への事前確認の連絡をお願いする旨を明記し，合理的配慮に基づき，相談内容に応じて対応している（資料2-8）。

点検・評価項目⑩

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

【現状説明】

<理工学部>

各入試における入学者数をその募集人員を目標として実施することを基本としている。学部全体の入学定員に対する入学者数比率は過去5年において平均 1.07 で推移しており、最近の2年では 1.05 になっている。収容定員に対する在籍学生数比率は過去5年において平均 1.15、最近の2年でも 1.15 であることから、今後も適正な管理に努める。

学科ごとの単位では、平成28年度において、建築学科が収容定員に対する在籍学生数比率が 1.26 と高かったため、平成29年度大学評価（認証評価）結果において「努力課題」と指摘を受けたが、改善を行った結果、平成29年度では 1.24、平成30年度では 1.19 となった（資料 2-5、2-6）。

<理工学研究科>

博士前期課程では、入学定員に対する入学者数比率は、過去5年において平均 0.98 で推移しており、最近の2年では 0.97 である。収容定員に対する在籍学生数比率は過去5年において、平均 1.01、最近の2年でも 0.99 であった。

学生確保の方策として、専攻により学科の学生等を対象とした説明会の実施、研究科として主に3年生を対象とした説明会の実施、学期初めのガイダンス時における説明、オープンキャンパスにおける大学院ブースの設置、在学生の地方父母面談会における大学院進学の説明等を行っている。

博士後期課程では、入学定員に対する入学者数比率は過去5年において平均 0.15 で推移しており、最近の2年でも 0.15 になっており、収容定員に対する在籍学生数比率は過去5年において、平均 0.19、最近の2年では、平均 0.14 となったため、充足率が大きく下回っている。博士後期課程の定員充足率の向上については、学生確保の方策等の検討を重ね、博士後期課程進学パンフレットを作成・配布するなどしてきたが、現状としてはまだ向上には繋がっていない状況である（資料 2-5、2-6）。

なお、平成29年度大学評価（認証評価）結果において、「収容定員に対する在籍学生数比率が、理工学研究科博士後期課程で 0.20 と低いので、改善が望まれる」と指摘を受け、改善計画を策定したところである。

点検・評価項目⑪

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【現状説明】

<理工学部>

入試実施に関わる業務を担う入学試験実行委員会において、入学者選抜の全般に関しての検証を行うために、各年度末に反省会を実施している。各入試別の実施内容と改善内容

についての報告書の作成を行い、次年度の入学試験実施の際に改善事項を反映させている。

適切な入学手続者数の確保については、同委員会で合格予定者の判定に関わる情報の処理作業を行い、合格者の手続き率に関する詳細なデータの蓄積により、手続き予測を行い、募集人員に対して適切な入学手続者数の確保を図っている。本予測方法の適切性及び公正性は入学試験判定委員会で審議されている。

学生募集については、広報委員会において、入試広報の在り方を協議し、学生募集を行っている（資料 2-4, 2-5, 2-6）。

<理工学研究科>

学生募集及び入学者選抜については、学生の受入れ方針に基づき大学院委員会で募集要項を作成し、選抜方法の検証を行っている（資料 2-5, 2-6）。

【長所・特色】

<理工学部>

多様な学生を受け入れるため、AO入試をはじめとし、推薦入試、帰国生入試、外国人留学生入試などを実施し、一般入試においては、数学の配点が大きな割合を占めているC方式の入試や理科の配点が大きな割合を占めているC方式第2期の入試など、多面的な選考ができる入試制度を設け、多様な学生の受け入れに努めている。

<理工学研究科>

なし

【問題点】

<理工学部>

平成28年度の建築学科の収容定員に対する在籍学生数比率が1.26と高かったが、適切な定員管理を検証し、平成29年度1.24、平成30年度では1.19となっている。今後も1.20未満を目標とし、適切な定員管理に努める必要がある。

<理工学研究科>

平成29年度大学評価（認証評価）結果において、次の事項について努力課題と指摘を受けた。

①収容定員に対する在籍学生数比率が、理工学研究科博士後期課程で0.20と低いので、改善が望まれる。

（評価を受けた当時の状況）

博士後期課程の定員充足率の向上は、従前からの検討課題であり、修了後の進路の確保等の方策等について検討を重ねてきたが、向上につながっていない状況であった。

改善に向けた具体的方策等は改善意見に記載する。

【全体のまとめ】

<理工学部>

入学者選考に当たっては、入試実施に関わる業務を担う入学試験実行委員会を設け、公正に実施している。入学定員管理については、今後も入学定員管理の厳格化による適正な

定員管理を行うように努める。

<理工学研究科>

収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、大学院委員会を中心に、学生確保のための方策を検討し、幅広い周知を図るために、より広報活動を継続的に強化する必要がある。

【根拠資料】

2-1	2018 一般入学試験要項
2-2	〔理工学部〕 ホームページ アドミッション・ポリシー https://www.cst.nihon-u.ac.jp/about/education/index.html
2-3	〔理工学研究科〕 ホームページ アドミッション・ポリシー http://www.cst.nihon-u.ac.jp/graduate_school/edu_info/index.html
2-4	入学試験実行委員会名簿
2-5	大学基礎データ 表 2
2-6	大学基礎データ 表 3
2-7	日本大学理工学部平成 30 年度入試情報
2-8	日本大学大学院理工学研究科平成 30 年度入試情報

基準Ⅲ 教員・教員組織

点検・評価項目⑫

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【現状説明】

<理工学部>

大学の定める教員規程及び教員資格審査規程を受け、理工学部教員資格審査に関する内規が平成 23 年度に制定され、同内規により審査基準の大枠を定めるとともに、理工学部教員評価モデル基準及び学科教員評価基準において、3つの大項目（研究貢献、教育貢献、学内・社会貢献）それぞれに2～5の中項目を定め、学科により増減はあるが30以上の小項目それぞれについて基準点数を定め、教員の功績を論文数だけではない視点から把握できるようにし、大学が教員に求める能力・資質等をあらわしている。

教員編制については、平成 24 年に教員定員に関する基本方針が教員人事委員会で定められ、全教職員に周知され、学科ごとの教員定員を定め直し、各学科の助教以上の専任教員数を大学設置基準の1.5倍とし、助手の専任教員数を大学設置基準の0.3倍とすることを原則とし、平成 32 年度（2020 年理工学部 100 周年）までに教員定員内の教員数とする中長期計画を策定し、現在同計画が進行中である。なお、計画の途中変更があった場合には、各学科より理由書及び計画書の再提出を求め、教員人事委員会で検討の上、承認している。

また、毎年度6月に、各学科等による次年度の教員組織及び採用予定申請書を学部長へ提出し、教員人事委員会にて、定員管理及び教員配置計画の適切性について審査した上で、学部長から各学科等へ翌年度人事計画を通知している（資料 3-1, 3-2, 3-3）。

<理工学研究科>

理工学研究科の教員組織については、理工学部専任教員により構成されていることにより、理工学部教員編制と連携しており、教員の採用等の審査は理工学部教授会が行っている。教員に求める能力・資質、教員構成・編制等については、それぞれ各専攻が主たる基礎学科と連携し大学院設置基準に掲げられている資格を有する者であることを確認・対応している。

点検・評価項目⑬

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【現状説明】

<理工学部>

教員組織については、各学科が理工学部及び理工学研究科の教育理念、教育研究上の目的及び編制方針等に沿って、担当する授業科目と担当教員の研究業績等から適合性を図りつつ整備を図ってきた。さらに、理工学部教員人事委員会が平成 24 年 4 月に設置され、同

委員会が平成 32 年度までの中長期計画に基づいた教員組織の整備を行うべく、活動を行っている。毎年度各学科が提出する翌年度の教員組織編成表は、「分類・分野」及び「主要授業科目」ごとに担当教員を資格別に記載する書式となっており、教員人事委員会において、定員の範囲内であるかだけでなく、教員組織編制についても確認を行っている。

教員定員に関する基本方針により、各学科の助教以上の専任教員数を大学設置基準の 1.5 倍とし、助手の専任教員数を大学設置基準の 0.3 倍とすることを原則とし、平成 32 年度（2020 年理工学部 100 周年）までに教員定員内の教員数とすることで人事計画を進めており、大学設置基準が定める必要専任教員数は、十分に確保されている。また年齢構成についても、概ねバランスを保っている。なお、本学部では、助教以上には必ず学位を求めていること、平成 28 年度から学部長以外の定年延長を認めていないことから、20 歳代及び 66 歳以上が 0 名である。

教員の授業科目と担当教員の適合性については、理工学部教員資格審査に関する内規に基づき、担当科目も含め教員資格審査委員会で審査を行っている。各教員の授業担当時間については、教員の勤務に関する内規及び理工学部専任教員の授業担当時間ならびに超過講義手当支給に関する要項に定められており、大学院理工学研究科を含めて授業担当時間数が基準を下回る場合又は上回る場合には、学部長の許可を得ることとしており、年々是正されている（資料 3-1、3-2、3-3、3-4）。

<理工学研究科>

理工学研究科教員組織については、各専攻及び理工学研究科の教育理念、教育研究上の目的及び編成方針等に沿って、担当する授業科目と担当教員の研究業績等から適合性を図りつつ整備を図ってきた。さらに、学部にて定めた中長期計画及び教員定員に関する基本方針は、大学院担当教員を考慮に入れたものであり、大学院設置基準に合った人数配置を適切に措置している。また年齢構成についても、大学院を担当しうる教員であるため 50 歳代が中心となっているが、概ねバランスを保っている。

教員の授業科目と担当教員の適合性については、理工学部教員資格審査に関する内規に基づき、担当科目も含め教員資格審査委員会で審査を行っている。各教員の授業担当時間については、教員の勤務に関する内規及び理工学部専任教員の授業担当時間ならびに超過講義手当支給に関する要項に定められており、授業担当時間数が基準を下回る場合又は上回る場合には、学部長の許可を得ることとしており、年々是正されている。

研究科担当教員の資格については、各専攻において研究業績等を勘案し、大学院設置基準に掲げられている修士課程及び博士課程教員として必要な資格を有する教員であるかどうか、適合性を判断した上で、適正な人員配置を図っている（資料 3-1、3-2、3-3）。

点検・評価項目⑭

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

【現状説明】

<理工学部>

理工学部では、教員の採用及び昇格に当たっては、理工学部教員資格審査に関する内規

により手続きは明確化されており、教員人事委員会が承認した人事計画に基づき、適正な教員人事が行われている。教員の募集に当たっては、教員人事委員会が承認した人事計画の範囲内で行うこととし、毎年度教員人事委員会からの承認通知でも周知している。具体的な募集方法については、各学科に委ねられており、ホームページや独立行政法人科学技術振興機構の研究者人材データベースや学会により、公募情報を掲載し募集を行っている。

各学科が、日本大学の教育者・研究者として必要な能力を「教員規程」、「理工学部教員資格審査に関する内規」に加え、「理工学部教員評価基準」で表し、3つの大項目（研究貢献、教育貢献、学内・社会貢献）それぞれに2～5の中項目を定め、学科により増減はあるが30以上の小項目それぞれについて基準点数を定め、教員の功績を論文数だけではない視点から把握できるようにした。それら規程・内規・基準が、大学が教員に求める能力・資質等をあらわしている。同基準を最低限の基準として教員資格審査を行っている。

<理工学研究科>

大学院専任教員はいないため、教員の採用及び昇格は理工学部教員として、計画の作成及び個別の資格審査を行っている。

なお、平成29年度大学評価（認証評価）結果において、「大学院担当教員の資格審査基準が定められていないので、改善が望まれる」と指摘を受け、改善計画を策定したところである。

点検・評価項目⑮

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

【現状説明】

<理工学部>

理工学部FD委員会において、年度初めに各学科における前年度のFD活動実施状況及び当該年度のFD活動計画について報告している。また、当該年度の年度末には、それらを踏まえ、各学科のFD担当者等が、当該年度に実施した各学科におけるFD活動に関する取組みについて発表をすることを内容とした研修会を実施することで各学科のFDの取組み・実施状況を確認するとともに、意見・情報交換を通じて他学科の事例を自学科の活動の参考にする等、授業改善への一助としている。

また、新任教員は、教授法やクラスマネジメントを理解し、これらを活用して教育・指導を適切に行っていく実践力の修得が求められる。そのため、大学教員としての能力開発を目的とする講習とワークショップからなる「新任教員向けFD研修会」を行うことで、現在のFD取組状況を伝えるとともに、模擬授業をとおして各人の教授方法に講師からコメントを与え、自身の教授方法への振り返りを促し、今後の効果的なFD活動の実施のための端緒としている（資料3-5、3-6）。

なお、顕著な教育教材・教育手法の開発、教科書等の編纂、教育士（日本工学教育協会）認定及びその他の学科の認めるFDに関する顕著な業績や、教育に関する論文・著書・口頭発表論文等は、理工学部教員評価基準での評価項目となっており、昇格等の資格審査の際に評価対象となっている。

<理工学研究科>

理工学部参照

点検・評価項目⑩

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【現状説明】

<理工学部>

毎年度各学科が提出する翌年度の教員組織編成表は、「分類・分野」及び「主要授業科目」ごとに担当教員を資格別に記載する書式となっており、教員人事委員会において、毎年度、定員の範囲内であるかだけでなく、教員組織編成についても確認を行っている。

教員人事委員会による確認の結果、何らかの問題点がある場合は、教員人事委員会と当該学科との面談の実施ないし書面で計画変更の指示の通知を行っている（資料 3-5）。

<理工学研究科>

大学院専任教員はおらず、理工学部の学科と理工学研究科の専攻はほぼ1対1で対応しているため、各学科の教員組織の適切性について確認する際、関連する専攻を担当する教員についてもあわせて確認を行っている。

【長所・特色】

<理工学部・理工学研究科>

なし

【問題点】

<理工学部>

なし

<理工学研究科>

平成 29 年度大学評価（認証評価）結果において、次の事項について努力課題と指摘を受けた。

①大学院担当教員の資格審査基準が定められていないので、改善が望まれる。

（評価を受けた当時の状況）

研究科担当教員は、理工学部専任教員により構成されていることにより、理工学部教員編成と連携しており、教員の採用等の審査は理工学部教授会が行い、研究科担当教員の資格については、各専攻において研究業績等を勘案し、大学院設置基準に掲げられている修士課程あるいは博士課程を担当する教員として必要な資格を有する教員であることを確認・対応していたが、明文化には至っていない状況であった。

改善に向けた具体的方策等は改善意見に記載する。

【全体のまとめ】

<理工学部・理工学研究科>

平成 24 年度に定めた中長期計画で目標達成期限とした平成 32 年度が目前に迫ってきており、すでにほとんどの学科が新教員定員内の教員構成となっている。

教員の年齢構成，女性教員の採用及び障害者雇用については，翌年度の人事計画申請時や個別の資格審査申請時に，教員人事委員会と各学科で連携しているところであるが，現状では年齢構成を除き今後検討の余地がある。

教員評価基準については，頻繁に変更すべきものではないが，やや詳細に過ぎるきらいもある。

新たな中長期計画策定及び教員評価基準の簡素化の必要性について，今後検討を開始すべき時期を迎えている。

大学院担当教員の資格審査基準をこれまでの基準とは別個に定めるべく，今後検討を開始する。

【根拠資料】

3-1	理工学部教員資格審査に関する内規
3-2	理工学部教員評価モデル基準
3-3	理工学部教員人事委員会内規
3-4	大学基礎データ 表 5
3-5	大学基礎データ 表 4
3-6	平成 29 年度 F D 研修会

理工学部・理工学研究科の改善意見

(計 9 件)

基準	I 教育課程・学習成果
改善事項	(理工学部) 平成 29 年度大学評価（認証評価）結果における提言事項として、「履修登録できる単位数の上限について、成績によって基準を設けており、理工学部（建築学科を除く）では、直前の学期の GPA が 1.5 以上の場合に半期で最大 30 単位、年間で最大 60 単位までの履修登録を認めているが、学生の大半がこの基準に該当するという実態があるので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。」と指摘があったので、改善を行う。
改善の方向及び具体的方策	[改善の方向] 平成 32 年度にカリキュラムを変更する予定であり、その際に履修科目の登録の上限及びこの特例の基準についても見直しを検討する。 [具体的方策] 学務委員会が中心となって見直し、改善に向けた検討を行う。 検討に当たっては、平成 25 年度以降入学者の成績及び特例の利用者数並びにカリキュラムにおける授業の方法（講義・演習・実験等）等について分析をし、基準を見直す予定である。
改善達成時期	平成 32 年度（予定）
改善担当部署等	学務委員会

基準	I 教育課程・学習成果
改善事項	(理工学研究科) 平成 29 年度大学評価（認証評価）結果における提言事項として、「学位授与方針に課程修了にあたって修得すべき学習成果が示されていないので、改善が望まれる」と指摘があったので、改善を行う。
改善の方向及び具体的方策	[改善の方向] 学位授与方針において、課程修了にあたって修得すべき学修成果が十分に示された内容となるよう見直しを検討する。 [具体的方策] 大学院委員会が中心となって見直し、改善に向けた検討を行う。 検討に当たっては、将来に向けた教育研究の一層の活性化を図り、入学者数の増加にもつながる専攻の統合や現在の専攻領域の設定の考え方を見直すなど専攻の在り方の検討を行っていく考えであり、今後の組織再編等を見据え、「教育研究上の目的」も含めて 3 つのポリシーの関

	連性を踏まえつつ、(1)カリキュラム編成、(2)教育内容・方法の実施、(3)学修成果の評価の3つの基本的考え方を見直す予定である。
改善達成時期	平成31年度(予定)
改善担当部署等	大学院委員会

基準	I 教育課程・学習成果
改善事項	(理工学研究科) 平成29年度大学評価(認証評価)結果における提言事項として、「教育課程の編成・実施方針に、教育内容・方法等に関する基本的な考え方が示されていないので、改善が望まれる。」と指摘があったので、改善を行う。
改善の方向及び具体的方策	[改善の方向] 教育課程の編成・実施方針において、教育内容・方法等に関する基本的な考え方が十分に示された内容となるよう見直しを検討する。 [具体的方策] 大学院委員会を中心となって見直し、改善に向けた検討を行う。 検討に当たっては、将来に向けた教育研究の一層の活性化を図り、入学者数の増加にもつながる専攻の統合や現在の専攻領域の設定の考え方を見直すなど専攻の在り方の検討を行っていく考えであり、今後の組織再編等を見据え、「教育研究上の目的」も含めて3つのポリシーの関連性を踏まえつつ、(1)カリキュラム編成、(2)教育内容・方法の実施、(3)学修成果の評価の3つの基本的考え方を見直す予定である。
改善達成時期	平成31年度(予定)
改善担当部署等	大学院委員会

基準	I 教育課程・学習成果
改善事項	(理工学研究科) 平成29年度大学評価(認証評価)結果における提言事項として、「カリキュラムは、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。」と指摘があったので、改善を行う。
改善の方向及び具体的方策	[改善の方向] コースワークとリサーチワークからなる教育課程の編成を検討する。 [具体的方策] 大学院委員会を中心となって改善に向けた検討を行う。

	<p>検討に当たっては、博士課程5年間の通した体系的な教育課程という観点から、博士前期課程を含めた検討が必要であり、前期課程はコースワークに重点を置き後期課程はリサーチワークに重点を置く、あるいは前期課程と後期課程を通じたコースワークの設定など、専攻分野により適切なコースワークの在り方を踏まえつつ、また博士後期課程からの入学者の受入れ等についても検討する必要がある。さらに、将来に向けた教育研究の一層の活性化を図り、入学者数の増加にもつながる専攻の統合や現在の専攻領域の設定の考え方を見直すなど専攻の在り方の検討を行っていく考えであり、今後の組織再編等を見据え、研究科としてのカリキュラム編成を見直す予定である。</p>
改善達成時期	平成31年度以降（予定）
改善担当部署等	大学院委員会

基準	I 教育課程・学習成果
改善事項	<p>（理工学研究科）</p> <p>平成29年度大学評価（認証評価）結果における提言事項として、「理工学研究科のシラバスは、「特別演習・講究」「特別研究」において授業計画の記載が無いので改善が望まれる。」と指摘があったので、改善を行う。</p>
改善の方向及び具体的方策	<p>[改善の方向]</p> <p>シラバスの作成様式の見直しを検討する。</p> <p>[具体的方策]</p> <p>大学院委員会とシラバス作成を所管する学務委員会とで連携して、他の研究科のシラバスも参考にすることで見直しを検討していく。</p>
改善達成時期	平成31年度（予定）
改善担当部署等	大学院委員会及び学務委員会

基準	I 教育課程・学習成果
改善事項	<p>（理工学研究科）</p> <p>平成29年度大学評価（認証評価）結果における提言事項として、「教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究等を行っていないので、改善が望まれる。」と指摘があったので、改善を行う。</p>
改善の方向及び具体的方策	<p>[改善の方向]</p> <p>理工学部FD委員会において、研究科の取組みは重要検討課題に掲げており、実質化を検討する。</p> <p>[具体的方策]</p>

	<p>理工学部FD委員会が中心となって改善に向けた検討を行う。</p> <p>検討に当たっては、教育内容・方法等の改善を図るための講演会に、理工学研究科に関連した内容を検討するなど、補足的に行なわれていたFD活動を実質化する。</p>
改善達成時期	平成31年度以降（予定）
改善担当部署等	理工学部FD委員会

基準	I 教育課程・学習成果
改善事項	<p>（理工学研究科）</p> <p>平成29年度大学評価（認証評価）結果における提言事項として、「収容定員に対する在籍学生数比率が、理工学研究科博士後期課程で0.20と低いので、改善が望まれる。」と指摘があったので、改善を行う。</p>
改善の方向及び具体的方策	<p>[改善の方向]</p> <p>今後も引き続き、入学者の確保及び修了後の進路の確保等の方策等を検討する。</p> <p>[具体的方策]</p> <p>大学院委員会が中心となって改善に向けた検討を行う。</p> <p>検討に当たっては、大学院委員会にWGを設置し、学内進学者確保のための方策として、『ドクターのススメ（大学院博士後期課程進学のおすすめ）』の広報用の資料（パワーポイント）を作成し、博士前期課程の1年生及び2年生を対象に、4月・9月のガイダンスにおいて教員が説明をして広報活動を実施。また、学外の一般募集（学外者）に向けて、大学卒業者及び修士課程修了者向けのパンフレットの作成、大学院を検索できる大手Webサイトへの掲載等により、幅広い周知を図っている。今後も、学生確保の取組みをより強化した広報活動を行っていく予定である。</p>
改善達成時期	平成31年度以降（予定）
改善担当部署等	大学院委員会

基準	I 教育課程・学習成果
改善事項	<p>（理工学研究科）</p> <p>大学基準協会が公表している基礎要件充足状況を確認した結果、研究指導の内容・方法については、専攻ごとにガイダンス等で説明するなどの対応を行っている状況であり、研究科の学位課程ごとに研究指導の計画が一部明示されておらず、基礎要件を充足していない状況のため、改善を行う。</p>
改善の方向及び	[改善の方向]

具体的方策	<p>研究科として，研究指導の内容・方法をあらかじめ学生が理解するための資料等を整備し，学生に向けて明示を行う。</p> <p>[具体的方策] 大学院委員会が中心となって改善に向けた検討を行う。 検討に当たっては，各専攻での対応状況を大学院委員会にて把握を行い，学位課程別に研究指導の計画を整備し，併せて学生に対する明示方法を検討する。</p>
改善達成時期	平成 31 年度（予定）
改善担当部署等	大学院委員会

基準	Ⅲ 教員・教員組織
改善事項	<p>（理工学研究科） 平成 29 年度大学評価（認証評価）結果における提言事項として，「大学院担当教員の資格審査基準が定められていないので，改善が望まれる」と指摘があったので，改善を行う。</p>
改善の方向及び具体的方策	<p>[改善の方向] 研究科担当教員の資格審査基準の明文化を検討する。</p> <p>[具体的方策] 大学院委員会及び教員人事委員会と連携を図りつつ，研究科担当教員の資格審査基準の明文化の検討の開始を見込んでいる。また，既に平成 31 年度教員採用計画が進行しており，基準の適用は，平成 32 年度から考えられる。</p>
改善達成時期	平成 31 年度以降（予定）
改善担当部署等	大学院委員会及び教員人事委員会